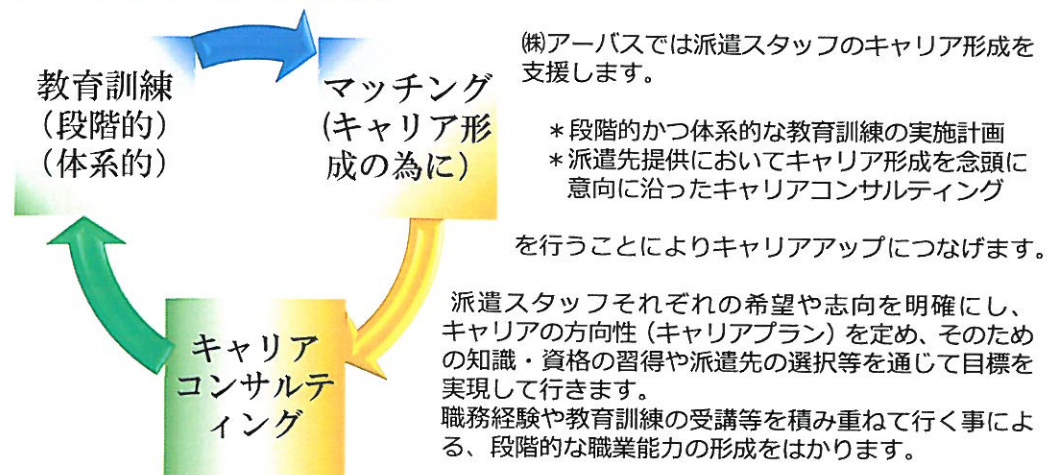


教育訓練計画

平成27年9月30日に施行された改正労働者派遣法にて、派遣元事業主（当社）に

① 段階的かつ体系的な教育訓練、と ② 希望者に対するキャリアコンサルティングの実施が義務付けられました。当社より就業いただく際は訓練計画に沿い、研修を受講ください。

アーバスのキャリア形成支援



自分のキャリア形成について相談したい（希望者のみ）

キャリアコンサルティング窓口設置のご案内

詳細	キャリアコンサルティングとは、職業の選択、職業生活設計または職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うことをいいます。
内容	自分の適性や能力を知りたい、やりたい職種を明確にしたい、キャリアプランを立てたい、など
申込方法	①電話（0532-54-3338）で申し込み または ②eメール（ abbs_kensyuu@abbs.jp ）で申し込み
実施方法	予約した日時に、社内に設置した面談スペースにて実施 ※来社困難な場合には本人の電話番号を特定し本人確認ができる場合のみ電話にて実施
料金	無料です。（実施時間に対する賃金、来社にかかる交通費支払いはありません）
対象者	①当社派遣就業中のスタッフ ②派遣登録者 でキャリアコンサルティングを希望する方

キャリア実現に向けた教育訓練の受講（派遣スタッフ全員）

受講内容

入社時研修	案内時期	就業開始前に、eメールで案内 ※eメールアドレス登録がない場合は、書面にて案内
	内容	安全衛生及びルールとマナー他（労働安全衛生法と労働者派遣法に基づく）
	受講時間	合計 30 分 ※各コースに設定された標準受講時間を、受講時間として認定
	賃金	全コース受講完了後に受講認定時間分の賃金を支払 ※本社に来社し受講した場合にはご自宅から本社までの距離に応じた規程交通費を支払う
	受講期限	就業開始当日までに受講

年次研修	案内時期	就業開始前に、eメールで案内 ※eメールアドレス登録がない場合は、書面にて案内
	内容	段階に応じた職能別階層別の研修（労働者派遣法に基づく）
	受講時間	1年度 合計 8 時間分 ※各コースに設定された標準受講時間を、受講時間として認定
	賃金	全コース受講完了後に受講認定時間分の賃金を支払 ※本社に来社し受講した場合にはご自宅から本社までの距離に応じた規程交通費を支払う
	受講期限	案内の後 1 か月以内に受講

受講方法

①ご自身または家族知人のパソコン、スマホ、タブレットで受講。②インターネットカフェ等での受講も可能。③アーバスに来社して受講することも可能です。

受講にあたっての注意点

勤務時間中の受講はおやめください。また健康のため次のルールを守りましょう。

- * 派遣先を退勤後に受講する。
- * 深夜早朝（22時～朝5時）の時間帯は受講できません。
- * 4週に計4日のお休み（法定休日）が取れない場合は、休日に受講できません。
- * 有給取得日に受講できません。（※受講実績がある日は就業日と認定され、有給申請は無効になります。）
- * 受講途中でとばし最後まで受講しない場合には無効です。（認定時間分の受講して下さい。）

eメール受信設定をご確認ください。以下のアドレスからのメールを受信できる様準備をお願いします。

送信元アドレス：abbs_kensyuu@abbs.jp

Q&A

Q 受講しないと、何か罰則があるのですか？
A 罰則はありませんが、キャリア形成に役立つ研修です。できる限り受講ください。